

# 四半期報告書

(第15期第2四半期)

アンジェス MG株式会社



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【役員の状況】 .....	16
第4 【経理の状況】 .....	17
1 【四半期連結財務諸表】 .....	18
2 【その他】 .....	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	31

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月12日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期  
(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 アンジェス MG株式会社

【英訳名】 AnGes MG, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 田 英

【本店の所在の場所】 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号  
彩都バイオインキュベータ4階  
(同所は研究所の所在地であり、実際の管理業務は「最寄りの連絡場所」  
で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階

【電話番号】 03-5730-2753

【事務連絡者氏名】 経理部長 米 尾 哲 治

【縦覧に供する場所】 アンジェス MG株式会社 東京支社  
(東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階)  
  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第14期 第2四半期連結 累計期間	第15期 第2四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 12月31日
事業収益 (千円)	288,466	314,912	444,509
経常損失 (千円)	890,168	629,022	1,716,366
四半期(当期)純損失 (千円)	893,983	652,414	1,708,366
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	△1,015,305	△459,868	△1,887,247
純資産額 (千円)	2,460,164	3,863,743	1,738,562
総資産額 (千円)	3,032,098	4,464,830	2,260,229
1株当たり四半期 (当期)純損失 (円)	3,638円59銭	2,257円41銭	6,767円09銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.7	82.8	70.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△802,193	△631,678	△1,631,074
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△16,455	△16,406	7,174
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	199,797	2,577,457	387,160
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	959,127	2,304,840	354,778

回次	第14期 第2四半期連結 会計期間	第15期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日
1株当たり四半期純損失 (円)	1,789円63銭	947円53銭

(注) 1 事業収益には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3 平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、連結子会社であったジェノメディア株式会社を、平成25年1月31日付で当社が保有する全株式を譲渡したことにより、平成25年2月1日より連結の範囲から除外しております。

この結果、平成25年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社3社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生したリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更は以下のとおりです。

継続企業の前提に関する重要事象等の解消について

当社グループは、前連結会計年度末において、継続的なキャッシュ・フローのマイナス及び主要な研究開発活動を推進するだけの十分な資金を有していないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。

当該事象を解消するため、当社グループは経営合理化策等によりコスト削減に努めてまいりました。また、資金面においても、当第2四半期連結累計期間において第三者割当増資及び行使価額修正条項付新株予約権の行使により合計25億65百万円の資金調達を行いました。

以上により、当第2四半期連結会計期間末現在において、当社グループの資金面での安定性が増し、主要な研究開発活動を推進する当面の目的が立ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況は解消されたと判断しております。

また、「第一部 企業情報 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおり、平成25年7月においても8億30百万円の資金調達を行っております。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間において当社グループ(当社及び連結子会社3社)では、遺伝子医薬品の研究開発を進めるとともに、新たな提携候補先との契約交渉を行うなど、事業の拡大を図ってきました。

当第2四半期連結累計期間の事業収益は3億14百万円(前年同期比26百万円(+9.2%)の増収)となりました。当社グループでは、NF- $\kappa$ Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎領域につき、提携企業からの開発協力金を研究開発事業収益として計上しております。また、ムコ多糖症VI型治療薬「ナグラザイム<sup>®</sup>」の販売収入につきまして、商品売上高に計上しております。さらに、NF- $\kappa$ Bデコイオリゴを含むデコイ型核酸医薬に関して、提携企業より、これら研究用試薬の販売額の一定率をロイヤリティとして受け入れ、研究開発事業収益に計上しております。

当第2四半期連結累計期間においては、商品売上高が1億14百万円(前年同期比9百万円(+9.5%)の増収)、研究開発事業収益は1億93百万円(前年同期比15百万円(+9.0%)の増収)、製品売上高が7百万円(前年同期比0百万円(+8.9%)の増収)となっております。

当第2四半期連結累計期間における事業費用は、9億47百万円(前年同期比2億94百万円( $\Delta$ 23.7%)の減少)となりました。内訳は、売上原価が53百万円(前年同期比5百万円(+10.8%)の増加)、研究開発費は5億25百万円(前年同期比2億10百万円( $\Delta$ 28.6%)の減少)、販売費及び一般管理費は3億68百万円(前年同期比89百万円( $\Delta$ 19.6%)の減少)となっております。



当第2四半期連結累計期間における事業収益は、3億14百万円(前年同期比26百万円(+9.2%)の増収)となりました。これは、主に塩野義製薬株式会社からのマイルストーン収入の発生によるものです。

当第2四半期連結累計期間における売上原価は、53百万円(前年同期比5百万円(+10.8%)の増加)となりました。これは、主に前年同期と比べて商品売上高が増加していることに伴うものです。

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は5億25百万円(前年同期比2億10百万円(△28.6%)の減少)となりました。主に、前年度において計上していた外注試験費用が当期では減少したため、外注費が1億20百万円減少しております。また、人員の減少により、給料手当が38百万円減少しております。当社グループのような研究開発型バイオベンチャー企業にとって研究開発は生命線でありますので、提携戦略により財務リスクの低減を図りながら、今後も研究開発投資を行っていく予定です。研究開発の詳細については、本報告書「(4) 研究開発活動」をご参照ください。

当第2四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は3億68百万円(前年同期比89百万円(△19.6%)の減少)となりました。人員の減少により、役員報酬が23百万円、給料手当が42百万円減少しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業損失は6億32百万円(前年同期の営業損失は9億54百万円)となり、前年同期より3億21百万円縮小しております。

当第2四半期連結累計期間の経常損失は、6億29百万円(前年同期の経常損失は8億90百万円)となりました。前年同期と比べると、営業外収益において、補助金収入が36百万円減少しております。営業外費用においては、新株予約権の行使及び第三者割当増資による新株の発行に伴い、株式交付費が14百万円増加しております。投資事業組合運用損益については、当期において、投資収益が発生しなかったため、投資事業組合運用損1百万円となっております。また、円安の進行に伴って、為替差損が3百万円増加して6百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間の四半期純損失は、6億52百万円(前年同期の四半期純損失は8億93百万円)となり、前年同期より2億41百万円縮小しております。平成25年1月31日付で連結子会社ジェノミディア株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、特別利益において、子会社株式売却益9百万円を計上しております。また、失効した新株予約権を戻し入れたことに伴い、新株予約権戻入益が11百万円発生し、前年同期と比べて2百万円増加しております。特別損失においては、希望退職制度の実施に伴い、経営合理化費用として特別退職金及び再就職支援費用39百万円を計上しております。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は44億64百万円(前連結会計年度末比22億4百万円の増加)となりました。第三者割当増資及び新株予約権の行使により現預金が11億50百万円、有価証券が7億99百万円増加し、流動資産は20億75百万円増加しております。また、保有する株式の評価額の上昇に伴い、投資その他の資産が1億68百万円増加しております。

当第2四半期連結会計期間末の負債は6億1百万円(前連結会計年度末比79百万円の増加)となりました。商品仕入に伴い、買掛金が1億74百万円増加しております。

純資産は38億63百万円(前連結会計年度末比21億25百万円の増加)となりました。第三者割当増資及び新株予約権の行使に伴い、資本金及び資本剰余金がそれぞれ12億86百万円増加しております。また、当四半期純損失6億52百万円の計上により利益剰余金が減少し、保有する株式の評価額の上昇に伴いその他有価証券評価差額金が1億71百万円増加しております。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前第2四半期連結累計期間末に比べ13億45百万円増加し、23億4百万円となりました。当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は、6億31百万円（前年同期は8億2百万円の減少）となりました。前年同期と比較しますと、税金等調整前四半期純損失が2億41百万円減少、売上債権増減額が78百万円減少、前渡金増減額が95百万円減少、仕入債務増減額が79百万円増加、前受金増減額が66百万円増加したこと等により、1億70百万円の支出減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、16百万円（前年同期は16百万円の減少）となりました。連結子会社ジェノメディア株式会社の全株式を石原産業株式会社へ譲渡したことにより、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出が16百万円発生しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、25億77百万円（前年同期は1億99百万円の増加）となりました。第三者割当増資及び新株予約権の行使に伴い、株式の発行による収入が25億50百万円発生しております。また、メリルリンチ日本証券株式会社に対する新株予約権の発行に伴い、新株予約権の発行による収入が26百万円発生しております。

### (4) 研究開発活動

当社グループでは、以下のプロジェクトを中心に研究開発を進めました。

虚血性疾患治療剤「コラテジェン®」（HGF遺伝子治療薬）については、海外での重症虚血肢に対する承認取得を目的とした国際共同第Ⅲ相臨床試験の準備を進めております。本試験は既に米国FDA（米国食品医薬品局）とSPA（Special Protocol Assessment、特別プロトコル査定）の合意をしており、さらに平成22年9月には米国FDAからFast Track指定を取得いたしました。また、平成24年10月に田辺三菱製薬株式会社との間で米国における末梢性血管疾患を対象とした独占的販売権許諾契約を締結致しました。本契約により当社は、契約一時金と開発の進捗に応じたマイルストーンの支払いを受けることになり、さらに上市後は売上高に応じた一定の対価を受領致します。

また、当該第Ⅲ相臨床試験の成功確度をさらに向上させることを目的に米国FDAと臨床試験プロトコルの改訂協議を行い、本年3月にSPAの改定に合意しました。さらに、この新たな治験プロトコルでのフィージビリティ（実施可能性）を確認する目的で、少数例を対象としたオープンラベル試験を計画し、本年5月に治験プロトコルをFDAに提出いたしました。当社は、引き続き国際共同第Ⅲ相臨床試験の開始に向け準備を進めるとともに、臨床開発を迅速にかつ確実に推進してまいります。

また、コラテジェン®にはリンパ管の新生という新たな薬理作用があることが確認されました。この作用は、リンパ管の障害によりリンパ流が停滞して手足等が腫れる疾患である「リンパ浮腫」に対する画期的な治療薬として期待されます。リンパ浮腫は、根本的な治療方法がないため治療充足度が極めて低いとされている疾患です。当社はコラテジェン®をリンパ浮腫に対する初めての根治療法としての開発を目指しています。これまで末梢性血管疾患を対象とした臨床試験においてコラテジェン®の人体への投与実績で良好な安全性を確認しており、臨床試験の初期段階においては比較的迅速に臨床開発を進

めることができると期待されます。コラテジェン®は遺伝子治療用医薬品であるため、「遺伝子治療用医薬品の品質及び安全性の確保に関する指針」への適合確認を申請し、昨年7月に厚生労働省から本指針に対する適合確認通知を受領しており、同月に独立行政法人医薬品医療機器総合機構に対し、原発性リンパ浮腫患者を対象とした第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験の治験計画届書を提出いたしました。また、本年5月には独立行政法人新エネルギー・産業技術開発機構（NEDO）の「平成24年度イノベーション実用化ベンチャー支援事業」に「HGF プラスミドによるリンパ浮腫治療薬の実用化開発」が採択されました。本助成事業では、平成25年4月30日から平成26年2月20日における開発費用の3分の2相当額を助成金として受領する予定です。

NF- $\kappa$ Bデコイオリゴについては、平成22年12月に塩野義製薬株式会社との間でNF- $\kappa$ Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎適応に関する共同開発及び全世界における独占的な販売権許諾に合意致しました。本契約においての許諾対象はアトピー性皮膚炎に限らず、欧米に患者数の多い尋常性乾癬など、外用剤により治療する皮膚疾患全般が含まれております。

また、平成23年3月に、NF- $\kappa$ Bデコイオリゴを使用した外用剤の皮膚浸透性を一層改善することが可能となる製剤技術を株式会社メドレックスより導入いたしました。この技術によりNF- $\kappa$ Bデコイオリゴの皮膚透過性を従来の軟膏製剤と比べ数十倍程度向上することが可能となり、より広範囲の炎症性皮膚疾患への応用が期待されます。

塩野義製薬株式会社との共同開発においては、上記の新製剤を用いた非臨床試験の結果を踏まえ、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に対し、アトピー性皮膚炎治療薬の第Ⅰ相臨床試験に関する治験計画届書が提出され、本年6月には、第Ⅰ相臨床試験が開始されました。

NF- $\kappa$ Bデコイオリゴの新たな適用疾患として、日本臓器製薬株式会社と椎間板性腰痛症を含む腰痛疾患を適応症とした日本における独占的開発販売権許諾契約を本年3月に締結致しました。NF- $\kappa$ Bデコイオリゴは慢性腰痛に対する鎮痛効果と共に、椎間板変性に対しても有効な可能性がある新しいタイプの腰痛治療薬として期待されます。今後、本治療薬の承認取得に向けて、当社はNF- $\kappa$ Bデコイオリゴの供給及び関連データの提供を担当し、日本臓器製薬株式会社が製剤製造や臨床試験などを進めます。当社は本契約により、契約一時金とマイルストーン、及び売上に応じたロイヤリティを受領します。

NF- $\kappa$ BデコイオリゴをPTAバルーンカテーテルの外表面に塗布した新規医療機器の開発については、平成24年1月にメディキット株式会社と国内の治験から上市に渡る共同開発および製造販売に関する契約を締結しました。本製品はバルーン拡張による血管炎症や再狭窄を抑制することが期待され、世界で初めての抗炎症薬塗布型のPTAバルーンカテーテルを目指して開発中です。末梢血管内治療法においては、現在使用されているPTAバルーンカテーテルでは再狭窄率が高く、医療現場において再狭窄予防が期待できるPTAバルーンカテーテルの開発が強く望まれております。本製品は、既存のPTAバルーンカテーテルに再狭窄抑制という新しい機能が付加されることにより、再狭窄までの期間延長や外科的バイパス手術の回避が期待でき、患者様のQOL向上が見込まれます。

また、透析シャントの血管狭窄を有する被験者を対象とした臨床試験を開始するため、平成24年3月に独立行政法人医薬品医療機器総合機構に治験計画届書を提出いたしました。今後は臨床試験を進め、早期の承認取得、上市を目指してまいります。

さらに、NF- $\kappa$ Bデコイオリゴの次世代型として株式会社ジーンデザイン、ホソカワミクロン株式会社及び大阪大学との間において、新規構造を有する核酸ハイブリッドデコイにより難治性炎症性疾患に対する医薬品開発を目指す産学4者共同研究開発を進めております。

抗菌作用を有する機能性ペプチド「キュアペプチン®」を応用した新製品の開発に関しては、平成21年4月より森下仁丹株式会社と共同で研究を実施しており、同社のヘルスケア分野における強みを生かして傷あて材などの応用製品開発の検討を進めています。

当社は、平成23年12月に韓国のBioLeaders Corporation（バイオリーダース）、沖縄（現在は大阪）の株式会社ジェノラックBLと子宮頸部上皮内腫瘍性病変(CIN)の治療ワクチン(CIN治療ワクチン)について国内外の開発、製造、使用および販売の独占的実施権許諾に関するオプション権についての基本契約を締結しておりましたが、平成25年4月3日にオプション権を行使し、独占的実施権許諾に関するライセンス契約を締結しました。現在、世界各国で発売中の子宮頸がん予防ワクチンは、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染予防を目的としたワクチンでありHPV既感染者に対して癌化を防ぐような有効性は得られません。一方、当社が開発するCIN治療ワクチンは、HPVのE7蛋白質に対する特異的な細胞性免疫を子宮頸部へ効率的に誘導することで子宮頸部の高度異形性を消失させ、子宮頸がんへの移行を回避できる画期的な世界初の治療ワクチンとして期待されます。このCIN治療ワクチンの安全性と有効用量を検証するため、2009年より東京大学附属病院において探索的臨床試験（ステップ1）が行われました。その結果、1日4カプセル群において全例で子宮頸がん前がん病変CIN3（子宮頸がん前がん病変）が退縮し、円錐切除手術を回避できることが確認されました。また全例において安全性に問題なかったことから、引き続き1日4カプセル群の症例数を追加した探索的臨床試験（ステップ2）が進められた結果、ステップ2においても有効性および安全性についてステップ1の再現性が確認でき、本治療ワクチンの有用性が改めて確認されました。今後、さらに探索的臨床試験を進めることで、本治療ワクチンの有効性と安全性を検討して参ります。

転移性メラノーマ治療薬Allovetin®については、提携先の米国バイカル社と米国FDAとの間でSPA合意に基づく第Ⅲ相臨床試験として、米国、欧州を中心とした15カ国の国際共同治験を実施中です。平成22年2月に全症例登録を完了致し、平成22年9月には米国FDAからFast Track指定を取得いたしました。現在は評価項目の一つである全生存期間の改善効果を確認するため、治験全体の総死亡発生数の集計を行っており、バイカル社は目標数に達した時点で統計学的解析に基づく有効性評価を行う予定です。バイカル社は目標の総死亡発生数の到達時期を平成25年半ばとしており、第Ⅲ相臨床試験の主要結果は第3四半期中に公表が行われる予定です。

転移性メラノーマは進行が早く生存率が低い難病のため、治療効果が明確で安全性に優れた治療薬が求められております。Allovetin®は、腫瘍細胞に特異的な細胞性免疫を賦活化（活性化）させることで、転移がん細胞も含めた全身の腫瘍細胞を直接攻撃して除去する新しいメカニズムの免疫誘導型癌治療ワクチンであり、安全性、有効性ともに優れた画期的な新薬として期待されています。

医薬品開発の状況

(自社品)

区分	製品名/プロジェクト	適応症	地域	開発段階	主な提携先
医薬品	HGF遺伝子治療薬	重症虚血肢 (閉塞性動脈硬化症 及びバージャー病)	日本	第Ⅲ相準備中	第一三株式会社 (販売権供与)
			米国		田辺三菱製薬株式会社 (販売権供与)
		虚血性心疾患	日本	臨床準備中	第一三株式会社 (販売権供与)
			米国	第Ⅰ相	未定
		パーキンソン病		前臨床	未定
		リンパ浮腫	日本	第Ⅰ/Ⅱ相準備中	未定
	NF-κBデコイオリゴ	アトピー性皮膚炎	日本	第Ⅱ相(軟膏剤)	塩野義製薬株式会社 (開発販売権供与)
			世界	第Ⅰ相*(新製剤)	
		椎間板性腰痛症	日本	前臨床	日本臓器製薬株式会社 (開発販売権供与)
	医療機器	薬剤塗布型 PTAバルーン カテーテル	血管再狭窄予防	日本	臨床試験
機能性ペプチド		創傷		応用研究中	森下仁丹株式会社 (共同研究)

\* 第Ⅰ相は国内で実施  
(提携開発品)

区分	製品名/プロジェクト	適応症	地域	開発段階	開発企業	当社の権利
医薬品	Allovectin® (遺伝子治療薬)	転移性メラノーマ	欧米	第Ⅲ相	バイカル社(米)	欧米売上高に対するロイヤリティ受取権、アジアの開発販売権

(導入開発品)

区分	製品名/プロジェクト	適応症	地域	開発段階	導入元	当社の権利
医薬品	CIN治療プロジェクト	子宮頸がん 前がん病変	日本 海外	研究者主導 探索的臨床試験	バイオリダーズ (韓)	国内外の 開発販売権

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,464
計	370,464

(注) 平成25年5月21日開催の取締役決議により、平成25年7月1日付けで株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は370,464株増加し、740,928株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	153,063	312,676	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株制度を採用 していません。
計	153,063	312,676	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付けで1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は153,063株増加し、発行済株式総数は306,126株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年5月1日
新株予約権の数(個)	20,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	253,600(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年5月20日～平成26年5月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使時点で有効な割当株式数で除した額とする。 2 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「第三者割当て契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はありません。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の発行後、行使価額の調整を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権の発行後、株式の分割及び時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であります。

(1) 行使価額修正条項付新株予約権の特質は以下のとおりであります。

- ・本新株予約権の目的となる株式の総数は20,000株、割当株式数は1株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しません（ただし、調整されることがあります。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少しません。
- ・行使価額の修正基準：本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日における当社普通株式の株式会社東京証券取引所における普通取引の終値（以下「終値」という。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（1円未満の端数を切り上げる。）が、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、当該金額に修正されます。
- ・行使価額の修正頻度：行使の際に上記記載の条件に該当する都度、修正されます。
- ・行使価額の下限：当初253,600円（ただし、調整されることがあります。）
- ・割当株式数の上限：本新株予約権の目的となる株式の総数は20,000株（平成25年3月31日現在の発行済総株式（149,033株）に係る議決権数に対する割合は13.4%）、割当株式数は1株で確定しています。
- ・本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限（行使価額の下限にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額）：5,098,900,000円（ただし、本新株予約権は行使されない可能性があります。）
- ・本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられています。

(2) 行使価額修正条項付新株予約権に関する事項は以下のとおりであります。

- ・権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容は、以下のとおりであります。

当社は所有者との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、下記の内容を含む、本新株予約権に係るコミットメント条項付き第三者割当て契約（以下「第三者割当て契約」といいます。）を締結いたしております。

○行使指定

当社が、所有者に対し、行使すべき本新株予約権の数を指定（以下「行使指定」といいます。）することができます。当社より行使指定を受けた場合、所有者は、原則として、行使指定された数の本新株予約権を20取引日の期間（以下「行使必要期間」といいます。）内に行使します。

ただし、当社が一度に行使指定できる本新株予約権の数には一定の限度があり、本新株予約権の行使により交付されることとなる当社普通株式の数が、行使指定の前日までの1ヶ月間又は3ヶ月間における当社普通株式の1日当たり平均出来高数のいずれか少ない方の3日分を超えないように行使指定する必要があります。複数回の行使指定を行うことは可能ですが、一旦行使指定がなされると、当該行使指定に係る行使必要期間中は新たな行使指定を行うことはできず、したがって、ある行使指定と次の行使指定との間に20取引日を超える間隔を空けなければなりません。また、当社普通株式の終値が下限行使価額の120%に相当する金額を下回る場合、未公表のインサイダー情報等がある場合、当社の財政状態又は業績に重大な悪影響をもたらす事態が発生した場合等一定の場合には当社は行使指定を行うことはできません。さらに、所有者は、行使必要期間中いずれかの取引日における当社普通株式の終値が下限行使価額の120%に相当する金額を下回った場合、行使指定に係る本新株予約権の数のうち未行使分を行使しないことができます。

なお、当社は、上記の行使指定を行った場合、その都度プレスリリースを行います。

○行使停止指定

当社は、所有者に対して、本新株予約権の全部又は一部につき、行使することができない期間を指定（以下「停止指定」といいます。）することができます。停止指定の期間及び停止指定の対象となる本新株予約権の数は当社の裁量により決定することができます。また、複数回の停止指定を行うことが可能です。さらに、当社は、一旦行った停止指定をいつでも取り消すことができます。

ただし、当社は、上記の行使指定を行った場合、所有者が当該行使指定に基づき行使しなければならない本新株予約権の行使を妨げることとなるような停止指定を行うことはできません。

○制限超過行使の禁止

所有者は、いずれの暦月においても、当該暦月において本新株予約権の行使により交付されることとなる当社普通株式の数の合計が、本新株予約権の払込期日時点の上場株式数の10%を超えることとなる本新株予約権等の行使（以下「制限超過行使」といいます。）を行うことができません。



ただし、当社普通株式が上場廃止となる合併、株式交換及び株式移転等が行われることが公表された時から当該合併等がなされた時又は当該合併等がなされないことが公表された時までの間、当社に対して公開買付けの公告がなされた時から当該公開買付けが終了した時又は中止されることが公表された時までの間、当社普通株式が上場されている金融商品取引所においてが監理銘柄、監理ポスト、整理銘柄又は整理ポストに指定された時から当該指定が解除されるまでの間、本新株予約権の行使価額が平成25年5月1日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である246,100円以上である場合には、所有者は、制限超過行使を行うことができます。

○取得請求

平成25年5月21日から平成26年3月31日の間のいずれかの取引日における当社普通株式の終値が下限行使価額を下回った場合、及び平成26年4月1日以降はいつでも、平成26年4月23日までに通知をすることにより、所有者は、当社に対し、本新株予約権の取得を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権の取得条項に従い、本新株予約権の発行価格と同額の金銭を支払うことにより、原則として、15取引日以内に本新株予約権を取得します。

○譲渡制限

所有者による本新株予約権の譲渡については、当社の取締役会の承認を必要とします。

所有者が本新株予約権を譲渡する場合には、所有者は、本新株予約権の行使指定、停止指定及びその取消しを行う権利、並びに所有者が当社に対して本新株予約権の取得を請求する権利等第三者割当て契約上の地位及びこれに基づく権利義務を譲受人に承継させます。

- ・株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容はありません。
- ・株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容はありません。
- ・その他投資者の保護を図るため必要な事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第2四半期会計期間 (平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	4,025
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	4,025
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	287,055
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	1,155,397
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	4,025
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	4,025
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	287,055
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	1,155,397

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 (注)1	4,030	153,063	580,967	11,135,381	580,967	9,446,121

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成25年7月1日をもって1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が153,063株増加しております。

3 平成25年7月中において、行使価額修正条項付新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,550株、資本金及び資本準備金がそれぞれ417,472千円増加しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
塩野義製菓株式会社	大阪市中央区道修町3-1-8	5,934	3.87
佐々木 桂一	東京都渋谷区	3,155	2.06
森下 竜一	大阪府吹田市	3,058	1.99
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ エージェント ビーエヌワイエム エイエス イーエイ ダッチ ペンション オムニバス 140016 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	東京都中央区月島4-16-13	2,430	1.58
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,239	1.46
小谷 均	兵庫県西宮市	2,034	1.32
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麴町2-4-1	1,857	1.21
A-1 合同会社	東京都港区南青山1-3-1	1,732	1.13
野田 文信	東京都品川区上大崎	1,677	1.09
株式会社夢テクノロジー	東京都品川区大崎1-20-3	1,366	0.89
株式会社夢真ホールディングス	東京都文京区大塚3-11-6	1,366	0.89
計	—	26,848	17.54

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 153,063	153,063	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	153,063	—	—
総株主の議決権	—	153,063	—

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	354,778	1,505,110
売掛金	104,097	195,301
有価証券	—	799,730
商品	83,174	179,199
製品	11,836	—
原材料及び貯蔵品	553,186	529,958
仕掛品	2,745	—
前渡金	147,366	118,695
前払費用	23,942	19,198
立替金	35,919	45,992
その他	25,411	24,631
流動資産合計	1,342,459	3,417,819
固定資産		
有形固定資産		
建物	71,520	52,643
減価償却累計額	△58,823	△42,805
建物（純額）	12,697	9,837
機械及び装置	52,084	1,603
減価償却累計額	△52,084	△1,602
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品	410,420	281,072
減価償却累計額	△377,802	△259,982
工具、器具及び備品（純額）	32,617	21,090
有形固定資産合計	45,315	30,927
無形固定資産		
特許権	100,326	76,061
その他	2,350	1,922
無形固定資産合計	102,676	77,983
投資その他の資産		
投資有価証券	680,759	860,257
敷金及び保証金	53,179	40,638
その他	35,838	37,203
投資その他の資産合計	769,777	938,099
固定資産合計	917,769	1,047,011
資産合計	2,260,229	4,464,830

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	66,871	241,220
未払金	51,072	58,062
未払費用	17,792	9,913
未払法人税等	24,117	24,686
前受金	331,472	232,377
預り金	13,162	9,911
資産除去債務	2,323	—
流動負債合計	506,811	576,173
固定負債		
繰延税金負債	—	9,921
資産除去債務	14,855	14,991
固定負債合計	14,855	24,912
負債合計	521,666	601,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,848,427	11,135,381
資本剰余金	8,159,167	9,446,121
利益剰余金	△16,648,733	△17,301,147
株主資本合計	1,358,862	3,280,354
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	259,373	431,021
為替換算調整勘定	△36,280	△15,382
その他の包括利益累計額合計	223,092	415,639
新株予約権	156,606	167,749
純資産合計	1,738,562	3,863,743
負債純資産合計	2,260,229	4,464,830

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
事業収益		
商品売上高	104,369	114,332
製品売上高	6,901	7,513
研究開発事業収益	177,195	193,066
事業収益合計	288,466	314,912
事業費用		
売上原価	48,495	53,739
研究開発費	※1 735,534	※1 525,410
販売費及び一般管理費	※2 458,439	※2 368,747
事業費用合計	1,242,469	947,898
営業損失(△)	△954,002	△632,986
営業外収益		
受取利息	365	104
投資事業組合運用益	3,076	—
補助金収入	63,132	26,445
業務受託料	301	301
雑収入	714	1,938
営業外収益合計	67,591	28,791
営業外費用		
株式交付費	1,329	15,979
投資事業組合運用損	—	1,807
為替差損	2,387	6,378
雑損失	39	662
営業外費用合計	3,757	24,827
経常損失(△)	△890,168	△629,022
特別利益		
新株予約権戻入益	9,125	11,542
子会社株式売却益	—	9,045
特別利益合計	9,125	20,588
特別損失		
事務所移転費用	8,180	—
経営合理化費用	—	39,547
特別損失合計	8,180	39,547
税金等調整前四半期純損失(△)	△889,223	△647,981
法人税、住民税及び事業税	4,760	4,433
法人税等合計	4,760	4,433
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△893,983	△652,414
四半期純損失(△)	△893,983	△652,414



【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△893,983	△652,414
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△124,036	171,648
為替換算調整勘定	2,714	20,897
その他の包括利益合計	△121,321	192,546
四半期包括利益	△1,015,305	△459,868
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,015,305	△459,868
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失(△)	△889,223	△647,981
減価償却費	49,592	33,123
受取利息	△365	△104
為替差損益(△は益)	101	△1,426
固定資産売却損益(△は益)	—	△57
投資事業組合運用損益(△は益)	△2,878	2,005
子会社株式売却損益(△は益)	—	△9,393
株式交付費	1,329	15,979
株式報酬費用	13,553	3,612
新株予約権戻入益	△9,125	△11,542
経営合理化費用	—	38,445
売上債権の増減額(△は増加)	△17,892	△96,399
たな卸資産の増減額(△は増加)	△50,375	△62,765
仕入債務の増減額(△は減少)	94,541	174,349
前渡金の増減額(△は増加)	125,114	30,065
未払金の増減額(△は減少)	△4,855	17,030
前受金の増減額(△は減少)	△128,847	△61,944
その他の流動資産の増減額(△は増加)	24,692	△4,401
その他の固定資産の増減額(△は増加)	—	△4,305
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△1,212	△6,790
その他の固定負債の増減額(△は減少)	133	135
小計	△795,717	△592,367
利息の受取額	456	104
経営合理化費用の支払額	—	△34,856
法人税等の支払額	△6,932	△4,558
営業活動によるキャッシュ・フロー	△802,193	△631,678
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△5,689	△8,533
無形固定資産の取得による支出	△9,873	△1,468
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△16,351
長期前払費用の取得による支出	△1,852	△3,598
敷金及び保証金の差入による支出	△319	△75
敷金及び保証金の回収による収入	1,279	12,666
その他の収入	—	955
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,455	△16,406
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	199,985	2,550,557
新株予約権の発行による収入	△187	26,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	199,797	2,577,457

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,428	20,688
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△616,422	1,950,061
現金及び現金同等物の期首残高	1,575,549	354,778
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 959,127	* 2,304,840

**【継続企業の前提に関する事項】**

当第2四半期連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

**【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

連結子会社であったジェノメディア株式会社は、平成25年1月31日付で当社が保有する全株式を譲渡したことにより、平成25年2月1日より連結の範囲から除外しております。これにより、当第2四半期連結累計期間においては、平成25年1月1日から平成25年1月31日までの損益計算書のみ連結しております。

**【会計方針の変更等】**

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による影響は軽微であります。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

**【追加情報】**

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 研究開発費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
給与手当	165,955千円	給与手当	127,057千円
外注費	267,130	外注費	146,364
支払手数料	66,062	支払手数料	95,354
減価償却費	37,732	減価償却費	21,654

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
役員報酬	61,835千円	役員報酬	37,847千円
給与手当	119,434	給与手当	76,634
支払手数料	101,735	支払手数料	114,802
減価償却費	5,630	減価償却費	5,537

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金	959,127千円	現金及び預金	1,505,110千円
有価証券	—	有価証券	799,730
現金及び現金同等物	959,127千円	現金及び現金同等物	2,304,840千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成24年6月15日付で、塩野義製薬株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が99,992千円、資本準備金が99,992千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が9,753,233千円、資本準備金が8,063,973千円となっております。

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成23年12月31日残高(千円)	9,653,241	7,963,981	△14,940,366	2,676,856
四半期連結累計期間中の変動額				
新株の発行(第三者割当増資)	99,992	99,992		199,985
四半期純損失			△893,983	△893,983
四半期連結累計期間中の変動額合計(千円)	99,992	99,992	△893,983	△693,998
平成24年6月30日残高(千円)	9,753,233	8,063,973	△15,834,350	1,982,857

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成25年3月11日付で、株式会社夢真ホールディングス、株式会社夢テクノロジー、A-1 合同会社から第三者割当増資の払込みを受けました。また、メリルリンチ日本証券株式会社、野村證券株式会社及び従業員から、新株予約権の行使による払込みを受けております。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が1,286,953千円、資本剰余金が1,286,953千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が11,135,381千円、資本剰余金が9,446,121千円となっております。

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成25年1月1日残高(千円)	9,848,427	8,159,167	△16,648,733	1,358,862
四半期連結累計期間中の変動額				
新株の発行(第三者割当増資及び新株予約権の行使)	1,286,953	1,286,953		2,573,906
四半期純損失			△652,414	△652,414
四半期連結累計期間中の変動額合計(千円)	1,286,953	1,286,953	△652,414	1,921,492
平成25年6月30日残高(千円)	11,135,381	9,446,121	△17,301,147	3,280,354

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

当社及び連結子会社は「医薬品事業」並びにこれらに関連する事業内容となっており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

当社及び連結子会社は「医薬品事業」並びにこれらに関連する事業内容となっており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要な金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要な有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	3,638円59銭	2,257円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	893,983	652,414
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	893,983	652,414
普通株式の期中平均株式数(株)	245,695	289,010
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法第236条、第238条、第239条に基づく特別決議による新株予約権(新株予約権の数2,945個)、取締役会決議による新株予約権(新株予約権の数120個)	旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法第236条、第238条、第239条に基づく特別決議による新株予約権(新株予約権の数1,760個)、取締役会決議による新株予約権(新株予約権の数15,975個)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

## 1. 株式分割

当社は、平成25年5月21日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日付で株式分割を実施いたしました。

### (1) 株式分割の目的

株式分割を実施することにより、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めると共に、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

### (2) 株式分割の概要

#### ① 分割の方法

平成25年6月30日(日曜日)(ただし、前日及び当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成25年6月28日(金曜日))を基準日とし、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。したがって、株式分割により増加する株式の総数の株式分割前の発行済株式総数に対する割合は1となります。

#### ② 分割により増加した株式数

分割により増加した株式数は、平成25年6月30日(日曜日)の最終の発行済株式総数に1を乗じて得た数となります。

(i) 株式分割前の発行済株式総数 153,063 株

(ii) 株式分割により増加した株式数 153,063 株

(iii) 株式分割後の発行済株式総数 306,126 株

(iv) 株式分割後の発行可能株式総数 740,928 株

#### ③ 日程

効力発生日 平成25年7月1日(月曜日)

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首において行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

## 2. 行使価額修正条項付新株予約権の権利行使

当社は、平成25年5月20日付でメリルリンチ日本証券株式会社に発行した行使価額修正条項付新株予約権の権利行使により、平成25年7月において以下の資金調達を実施いたしました。

- |                 |   |                |
|-----------------|---|----------------|
| 1. 資金調達額(払込額総額) | : | 830,540,000円   |
| 2. 増加した資本金      | : | 417,472,438円   |
| 3. 割当株式数        | : | 6,550株         |
| 4. 割当先          | : | メリルリンチ日本証券株式会社 |

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 9 日

アンジェスMG株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 勢 志 元 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアンジェス MG株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アンジェス MG株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されている通り、会社はメリルリンチ日本証券株式会社に発行した行使価額修正条項付新株予約権の権利行使により、830百万円の資金調達を実施した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成25年8月12日
<b>【会社名】</b>	アンジェスMG株式会社
<b>【英訳名】</b>	AnGes MG, Inc.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 山田 英
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当なし
<b>【本店の所在の場所】</b>	大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号 彩都バイオインキュベータ4階
<b>【縦覧に供する場所】</b>	アンジェスMG株式会社 東京支社 (東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山田英は、当社の第15期第2四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年 6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。